

基準1 教員養成の目標及び計画に関すること					
点検・評価事項	【年度初め】		【学期中】		
	計画 (Plan)		実施 (Do)	評価 (Check)	改善 (Action)
	A:今期の目標	B:達成水準, 実施方法	C:①達成・取組状況②課題・問題点	D:自己評価	E:次期の取組(改善)案
<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況: 具体的かつ明確な形で設定されているか</p>	<p>1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画については、現在、具体的かつ明確な形で設定しており、必要が生じれば、見直し等を行う。</p> <p>2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための現行の計画において、学生や採用権者の意見が考慮され、また所在する群馬県の教育委員会の策定する教員養成指標との関係性は、十分考慮されており、必要が生じれば、見直し等を行う。</p>	<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画について、現在、具体的かつ明確なかたちで設定されているが、策定プロセスにある考慮が実効性のあるものとなっているかについて、改めて点検を行う。</p>	<p>①教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画について改めて点検を行ったところ、達成されていた。</p> <p>1) 教員採用試験受験者のための支援として、今年度も学内の1教室を教員を目指す学生の情報収集・意見交換・自習のための専用教室とした。また、二次試験への準備として夏期休業中も対面での特別講座、さらにインターネットを利用した面接試験・集団討論などの練習を数多く提供することができた。結果として、4年生20名が各都道府県の教員採用試験を受験し、15名が最終合格を果たした。それ以外に、2名が私学の高校教員に採用された。</p> <p>2) 1年前期で履修する必修科目「教職入門」では、教材として「群馬県教員育成指標の概要」を配布し、その内容を分析検討した。学生には「受験する予定の地域」の教育委員会のHPを常に見覧しておくように指導を続けており、受験地の「目指すべき教師像」とを比較しながら、自らの目指すべき目標を分析する課題を与えている。</p> <p>3) 各年度の前期に『履修カルテ』で前年度の履修内容について確認し、学生の教職課程における学びの成果を確認している。また、『履修カルテ』を学生相談などの際にも随時確認をするほかにも、非常勤講師を含む教員と授業内の様子なども定期的に共有することで、学生にどのような形で学びの成果が現れているか、意図した学びができてきているかについて、さらに深く検討することができた。また、他大学の教職課程教員としても勤務している非常勤講師や教育委員会の職員と、適宜情報交換・情報共有を行い、他大学の教職課程の動向や、教員採用試験の動向などを知り、活用することができている。</p> <p>②1)～3)において特になし。</p>	A	<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画について、今後も引き続き検討し続ける。</p>
<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス: 学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員養成指標との関係性の考慮が行われているか</p>					

基準2 授業科目・教育課程の編成実施に関すること					
点検・評価事項	【年度初め】		【期中～年明け】		
	計画 (Plan)		実施 (Do)	評価 (Check)	改善 (Action)
	A:今期の目標	B:達成水準, 実施方法	C:①達成・取組状況②課題・問題点	D:自己評価	E:次期の取組(改善)案
<p>教育課程の体系性: 法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか</p>	<p>1) 法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応して必要な授業科目が開設されており、さらに適切な役割分担が図られており、教職課程以外の科目との関連性も適切に確保されており、必要があれば見直し等を行う。</p> <p>2) ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性については、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られており、必要があれば見直し等を行う。</p> <p>3) 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られており、適切に見直しが行われており、必要があれば見直し等を行う。</p>	<p>法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設されて、さらに適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性も適切に確保されているか、ICT活用指導力の学修量等について、改めて点検を行う。</p>	<p>1) ①法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応して必要な授業科目が開設され、さらに法定必修科目以外に「大学が独自に設置する科目」も開設している。これら科目のみならず、教職課程以外の科目との連携も図られていた。具体的には、非常勤教員の出講時における情報交換により、学生の授業への取り組み姿勢、学修進度など多くのことを知ることで、学生への支援等に活用することができた。また情報交換の中で本学の教育指針など多くのことを伝えることができた。</p> <p>②なし。</p> <p>2) ①大学からの予算補助により教職課程履修学生分の電子教科書(国語科、英語科、美術科)を購入し、学生全員が電子教科書を用いて習熟を図ることができた。またデジタル・ノート「ロイロ・ノート」も大学独自のアカウントを取得し、電子教科書と併せて、各科目を超えて、現在学校現場で行われているICT活用の事前学習を行っており、学生は実際に教育実習に赴く前にその活用技量を鍛えている。</p> <p>②現在、ノートパソコンを所持していない学生には、大学の学生貸与用ノート型Chromebookを貸与して授業を行っている。学校現場ではノートパソコン型機器だけではなく、タブレット型の機器を使用している学校も多い。chromebookはタッチパネルでタブレット感覚での操作もできることから、指導内容や状況に応じて引き続きノート型chromebookを貸与するとともに、個人でノートパソコンを所持するよう呼びかけを続ける。</p> <p>3) ①学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえるとともに、授業回ごとに学生にリアクション・ペーパーの提出を課し、学生自らが主体的で深い学びをするための課題の抽出を行わせた。教員もまた授業の中でリアクション・ペーパーの内容を取り上げるなど、対話的な学びのきっかけとするなど教育内容の充実を図った。</p> <p>②なし。</p>	A	<p>授業科目・教育課程の編成実施に関して、今後も引き続き工夫していく。</p> <p>ICT活用指導力養成においては、引き続き電子教科書、ロイロノートをを用いて活用技量を鍛える。</p>
<p>ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性: 例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか</p>					
<p>教育課程の充実・見直しの状況: 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか</p>					

基準3 学修成果の把握・可視化に関すること					
点検・評価事項	【年度初め】		【期中～年明け】		
	計画 (Plan)		実施 (Do)	評価 (Check)	改善 (Action)
	A:今期の目標	B:達成水準, 実施方法	C : ①達成・取組状況 ②課題・問題点	D : 自己評価	E : 次期の取組 (改善) 案
成績評価に関する共通理解の構築： 同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができるか	1) 成績評価に関する共通理解の構築について、同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合には成績評価の平準化が図られており、必要があれば見直し等を行う。	1) 成績評価に関する共通理解の構築について、同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができるかについて、改めて点検を行う。	① 1) 非常勤教員の出講時にはほぼ毎回情報交換をおこない、情報交換によって履修学生の授業への取り組み姿勢、学修進度など多くのことを知ることができ、学生への支援等に活用することができた。また成績評価の平準化については、評価を平準化するために評価の際に情報交換及び調整を行うことによって平準化を達成することができた。 2) 教員採用試験を受験する学生は、教員の指導により、各教育委員会が掲げる育成すべき教師像を意識して学修に励み、履修カルテも活用がなされた。教員採用試験には15名が合格し、残念ながら不本意な結果になった学生も教育現場で働くこととなり、達成されたと判断できる。 ②特になし。	A	次年度も今年度同様に、学修成果の把握・可視化について実施していく。
教員の養成の目標の達成状況 (学修成果) を明らかにするための情報の設定及び達成状況： 教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報※が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか ※例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」を参考としつつ各大学において設定することが考えられる。	2) 教員の養成の目標の達成状況 (学修成果) を明らかにするための情報の設定及び達成状況については、教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているかについて、必要があれば見直し等を行う。	2) 教員の養成の目標の達成状況 (学修成果) を明らかにするための情報の設定及び達成状況については、教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているかについて、改めて点検を行う。			

基準4 教職員組織に関すること					
点検・評価事項	【年度初め】		【期中～年明け】		
	計画 (Plan)		実施 (Do)	評価 (Check)	改善 (Action)
	A:今期の目標	B:達成水準, 実施方法	C : ①達成・取組状況 ②課題・問題点	D : 自己評価	E : 次期の取組 (改善) 案
教職員の配置の状況： 教職課程認定基準 (平成13年7月19日教員養成部会決定) で定められた必要専任教員数を充足しているか、教職課程を適切に実施するため事務組織を設け必要な職員数を配置できているか等	1) 教職員の配置の状況については、これまでに引き続き、教職課程認定基準 (平成13年7月19日教員養成部会決定) で定められた必要専任教員数を充足しており、教職課程を適切に実施するために事務組織を設け、必要な職員数を配置できている。	1) 教職員の配置の状況については、教職課程認定基準 (平成13年7月19日教員養成部会決定) で定められた必要専任教員数を充足しているか、教職課程を適切に実施するために事務組織を設け、必要な職員数を配置できているかについて、改めて点検を行う。	① 1) 教職員の配置の状況は、教職課程認定基準 (平成13年7月19日教員養成部会決定) で定められた必要専任教員数2名を満たしているものの、十分とは言えない状況である。また、教職課程の事務組織についても人的な余裕がある状況とは言えない。 2) F D・S Dについては、教職課程運営委員会が必要に応じて適宜開催されており、機能面でも当該組織の使命を十分に果たしている。 ② 1) 専任教員にあっては1名の増員が課題としては認識されているものの、財政面の制約により実現は難しいのが現状である。同様の理由から教職事務担当者の増員も難しく、次期以降の課題とし、引き続きその達成をはかる。 2) F D・S Dについて、実務家教員を含めて非常勤講師の参加を呼びかけて規模を大きくして実施する必要がある。	B	1) 教職員の配置の状況は、教職課程認定基準 (平成13年7月19日教員養成部会決定) で定められた必要専任教員数を満たしており、次年度もこの体制を維持する。しかし現在は、教職課程専任教員1人につきおよそ80名近くの学生を指導している。現在の状況は、他学に比べて教員1人あたりの学生数が非常に多く、教員養成の場としては好ましい状況であるとは言えないので、学生に不利益が及ばないように今後も工夫を重ねる。 2) F D・S Dについて、非常勤講師の参加も含めた大規模な対面的な実施は困難であるので、群馬県教育委員会や文科省が用意する動画等を使用し、各教員のスキルアップを図るように努める。
F D・S Dの実施状況： いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのF D・S D等が実施されており、必要があれば見直し等を行う。	2) F D・S Dの実施状況について、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのF D・S D等が実施されており、必要があれば見直し等を行う。	2) F D・S Dの実施状況について、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのF D・S Dが実施されているかについて、改めて点検を行う。			

基準5 情報公表に関すること					
点検・評価事項	【年度初め】		【期中～年明け】		
	計画Plan		実施Do	評価Check	改善Action
	A:今期の目標	B:達成水準, 実施方法	C : ①達成・取組状況 ②課題・問題点	D : 自己評価	E : 次期の取組 (改善) 案
学校教育法施行規則昭和22年文部省令第11号第172条の2のうち関連部分教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況 ：法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか	学校教育法施行規則昭和22年文部省令第11号第172条の2のうち関連部分教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表が、学外者にもわかりやすく適切に行えており、必要があれば見直し等を行う。	学校教育法施行規則昭和22年文部省令第11号第172条の2のうち関連部分教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表が、学外者にもわかりやすく適切に行えているかについて、改めて点検を行う。	①情報公表については、R6,R7ともに、各学科の教務教員の確認と教職課程運営委員会での審議を経て、6月頃までに大学HPに公表した。 ②特になし。	B	情報公表について、引き続き教員や委員会での確認を徹底し、正しい情報を公表できるようにする。また、遅滞なく公表できるよう、関係機関で連携しながら進めていく。

基準6 教職指導（学生の受け入れ、学生支援）に関すること					
点検・評価事項	【年度初め】		【期中～年明け】		
	計画（Plan）		実施（Do）	評価（Check）	改善（Action）
	A:今期の目標	B:達成水準、実施方法	C：①達成・取組状況②課題・問題点	D：自己評価	E：次期の取組（改善）案
教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況： 教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができていないか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか			① 1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況については達成されていた。各学科による高校訪問や説明会などの高校への学生募集活動の際に教職課程の説明をおこない、入学直後には詳細な教職課程のオリエンテーションをおこなっている。 2) 学生に対する履修指導の実施状況については達成されていた。対面での相談だけでなく、場合によってGoogleクラスルームやMeet、Zoomを活用した面談も行われた。また、教職専任教職員が各授業の出欠席の状況をネットワークを介して共有できたことにより、欠席が目立つ学生との面談や日常における対話の際の細やかな対応などと結びつけることが出来たので、学生の学修意欲の維持向上に繋がった。特に、留学を希望する学生の履修相談は、その都度ゼミ担当教員、教職担当事務職員、教職専任教員が即座にタスク・フォースを構築して対応している。学年開始時期の異なる海外大学への留学は、海外の留学経験を持つ教員が多いことから適切に行われており、外国語教育研究所の協力も得て、学生が安心して教職課程の履修と学生生活の両立ができる環境を目指している。	S	今後も引き続き、同様の取り組みを行っていく。
学生に対する履修指導の実施状況： 必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか「履修カルテ」を適切に活用できているか	1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況について、教職課程に関する情報を積極的に提供し、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れている。 2) 学生に対する履修指導の実施状況について、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導を実施し、履修カルテを適切に活用できている。	1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況について、教職課程に関する情報を積極的に提供しているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているかについて、改めて点検を行う。 2) 学生に対する履修指導の実施状況について、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、履修カルテを適切に活用できているかについて、改めて点検を行う。	3) 学生に対する進路指導の実施状況については、群馬県教育委員会と連携して教職説明会を開催するなど達成されていた。さらに、「教職の魅力」を教職課程の学生に伝えるかが進路指導の重要な要素であるので、「教育実習指導」では事前事後指導として管理職経験者など実務経験者を招聘し「学修意欲の喚起」を図る試みを行っている。「生徒・進路指導論」においては、毎年少年院の院長をお招きし、教職以外の教育の方向性もキャリア教育の一環として示している。また、非常勤講師にも学生の傾向や受験地などを把握していただき、本学の教職課程全体で、学生への情報提供が可能な環境を作っている。 ②1)～3) において特になし。		
学生に対する進路指導の実施状況： 学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	3) 学生に対する進路指導の実施状況について、学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されており、必要があれば見直し等を行う。	3) 学生に対する進路指導の実施状況について、学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているかについて、改めて点検を行う。			

基準7 関係機関等との連携に関すること					
点検・評価事項	【年度初め】		【期中～年明け】		
	計画（Plan）		実施（Do）	評価（Check）	改善（Action）
	A:今期の目標	B:達成水準、実施方法	C：①達成・取組状況②課題・問題点	D：自己評価	E：次期の取組（改善）案
教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況： 教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実が図られているか	1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況について、教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実が図られているか、必要があれば見直し等を行う。 2) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況について、教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施に繋がることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況について、教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実が図られているかについて、改めて点検を行う。 2) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況について、教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施に繋がることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているかについて、改めて点検を行う。	① 1) 群馬県教育委員会から採用担当係の方をお招きして「教員説明会」を数回開催することができた。教員の仕事の魅力や教師の一日を紹介していただき、教職の魅力や学生に伝えることができた。 2) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況について改めて点検を行ったところ、全員ではないが学生たちは実習校において積極的にボランティア活動をおこない、群馬県内では本学の多くの学生たちがICT支援員として校内で活動しているなど、達成されていたと判断できる。 ②2)について、「教職を希望する学生」・「教職に関心を持つ学生」の学校体験活動のメリットを考慮し、近隣2中学校と連携し放課後学習支援のボランティアとして派遣し、本学の学生たちは積極的に活動した。	A	今後も引き続き、教育委員会や教育実習等を実施する学校との連携・協力を行っていき、また近隣の中学校との連携も継続していく。